



(イ)測定月

Table with columns for location (地点番号), measurement point name (測定地点名), environment type (環境基準類型), sampling date (採水日), and various environmental parameters (項目). The parameters are grouped into 'Health' (健康), 'Environment' (環境), and 'Special' (特殊) categories. Data rows include locations like 篠南小笠, 太田川, 浜名湖, and 遠州灘.

(注) 1 今之浦川の測定地点は、平成21年度途中から橋架け替えにより新設の橋に変更。
2 平成23年度から、測定地点名太田川二瀬橋を二瀬(西)橋へ、原野谷川二瀬(東)橋を二瀬(東)橋に変更。
3 採水部位の3層は、遠州灘において表層-0.5m、中層-2.0m、下層-5.0mを示す。
4 生活環境項目(大腸菌群数、全亜鉛、ノニルフェノール、LASを除く)及び塩素イオンは3層で、他の項目は表層で測定する。
5 採水部位の3層は、鷺津、新居、新場が表層-0.5m、中層-2.0m、底層。新所が表層-0.5m、中層-2.0m、下層-3.0mを示す。
6 採水部位の4層は、松見ヶ浦が表層-0.5m、中層-2.0m、下層-4.0m、底層を示す。
7 海域においては、大腸菌群数、全亜鉛、ノニルフェノール、LASを除く生活環境項目及びその他項目は2~6層で、それ以外の項目は表層で測定する。ただし、鷺津、新居、松見ヶ浦、新場の底層はpH、DO、塩素イオンのみを測定する。
8 底層DOは、新所が下層のDO。鷺津、新居、新場、松見ヶ浦が底層のDOを示す。
9 環境基準類型のカッコは、補助地点を示す。
10 環境基準類型のカッコは、補助地点を示す。
11 採水部位の6層は、表層-0.5m、中層-2.0m、4.0m、6.0m、8.0m、底層を示す。
12 追加CODはアルカリ性法による。
13 CODは環境基準類型A類型は酸性法、B類型はアルカリ性法による分析法で測定する。
14 PFAS調査用サンプルの採水を河川の状態基準点7地点で年1回行う。採水時期・方法等の詳細については別途指示する。
15 遠州灘海域で荒天等の理由で測定月に調査ができない場合は事前に書面連絡して指示を受け、翌月に順延して測定も可能とする。

別表2

	項目	環境基準値(mg/L)	報告下限値(mg/L)	測定方法	備考
生活環境項目	pH	6.0~8.5	小数第1位	昭和46年環境庁告示第59号(水質汚濁に係る環境基準)に定める方法	
	DO	2~7.5以上	<0.5	〃	
	BOD	10~1以下	<0.5	〃	
	COD	8~1以下	<0.5	〃	
	SS	100~1以下	<1	〃	
	大腸菌数	1,000~20以下(CFU/100ml)	<1	〃	
	全窒素	1~0.1以下	<0.05	〃	
	全燐	0.1~0.005以下	<0.003	〃	
	全亜鉛	0.03~0.01以下	<0.001	〃	
	ノニルフェノール	0.002~0.0006以下	<0.00006	〃	
	LAS	0.05~0.006以下	<0.0006	〃	
健康項目	カドミウム	0.003以下	<0.0003	昭和46年環境庁告示第59号(水質汚濁に係る環境基準)に定める方法	
	全シアン	検出されないこと	<0.1	〃	
	鉛	0.01以下	<0.005	〃	
	六価クロム	0.02以下	<0.01	〃	
	砒素	0.01以下	<0.005	〃	
	総水銀	0.0005以下	<0.0005	〃	
	アルキル水銀	検出されないこと	<0.0005	〃	
	PCB	検出されないこと	<0.0005	〃	
	ジクロロメタン	0.02以下	<0.002	〃	
	四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	〃	
	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	〃	
	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.01	〃	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	〃	
	1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	〃	
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	〃	
	トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	〃	
	テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	〃	
	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002	〃	
	チウラム	0.006以下	<0.0006	〃	
	シマジン	0.003以下	<0.0003	〃	
	チオベンカルブ	0.02以下	<0.002	〃	
	ベンゼン	0.01以下	<0.001	〃	
	セレン	0.01以下	<0.002	〃	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	<0.02	〃	
ふっ素	0.8以下	<0.08	〃		
ほう素	1以下	<0.1	〃		
1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	〃		
その他項目	NH4-N		<0.01	日本産業規格K0102-2の13又はこれに準ずる方法	
	NO2-N		<0.01	日本産業規格K0102-2の14又はこれに準ずる方法	
	NO3-N		<0.01	日本産業規格K0102-2の15又はこれに準ずる方法	
	PO4-P		<0.005	日本産業規格K0102-2の18.2又はこれに準ずる方法	
	Cl		-	日本産業規格K0102-2の6又はこれに準ずる方法。なお、海域についてはサリノメータ使用も可能。	

注1) 規格:日本産業規格。 注2) 告示:昭和46年環境庁告示第59号(水質汚濁にかかわる環境基準)。

注3) 「検出されないこと」とは、定量限界を下回ることをいう。 注4) 海域については、ふっ素及びほう素の基準は適用しない。

注5) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、硝酸イオン濃度に換算係数0.2259、亜硝酸イオン濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

注6) 有効数字等については、「環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準について」(平成13年5月31日環水企第92号)の定めるところによる。

注7) 平均値の計算にあたっては、有効数字を2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。

注8) 複数成分の合計値で算出される項目については、各成分の測定値も併せて報告する(計量証明は合計値のみ)。

別表 3

## 一般項目等

項 目	記 入 方 法
採 水 時 刻	24時間表示とし湖沼、海域で2層以上測定している場合は、原則として表層の採取時刻とする。
天 候	別表1(1)の区分によりコードと日本語を併記する。
気 温	少数点以下第1位まで記入する。
水 温	同上
色 相	別表1(3)の区分による。
臭 気	別表1(4)の区分による。
採 取 位 置	別表1(2)の区分によりコードと日本語を併記する。
全 水 深	少数点以下2桁まで記入する。
透 明 度	少数点以下2桁まで記入する。

別表 4

## 天候区分

01	快晴	08	霧	15	雷
02	晴	09	霧雨	16	一時雨
03	薄曇	10	雨	17	一時雪
04	曇	11	みぞれ	18	時々雨
05	煙霧	12	雪	19	時々雪
06	砂じんあらし	13	あられ	20	大雨
07	地ふぶき	14	ひょう	21	大雪

別表 5

## 採取位置区分

01	流心(中央)
02	左岸
03	右岸
04	左岸・右岸の混合
05	左岸・右岸・流心の混合

別表 6

## 色 相 コ ー ド

色	相	淡	中	濃
無	色		0 0 1	
赤	色	0 1 0	0 1 1	0 1 2
茶	色	0 2 0	0 2 1	0 2 2
黄	色	0 3 0	0 3 1	0 3 2
黄 赤	色	0 4 0	0 4 1	0 4 2
黄 緑	色	0 5 0	0 5 1	0 5 2
緑	色	0 6 0	0 6 1	0 6 2
青 緑	色	0 7 0	0 7 1	0 7 2
緑 青	色	0 8 0	0 8 1	0 8 2
青	色	0 9 0	0 9 1	0 9 2
紺	色	1 0 0	1 0 1	1 0 2
紫	色	1 1 0	1 1 1	1 1 2
青 紫	色	1 2 0	1 2 1	1 2 2
赤 紫	色	1 3 0	1 3 1	1 3 2
褐	色	1 4 0	1 4 1	1 4 2
赤 褐	色	1 5 0	1 5 1	1 5 2
茶 褐	色	1 6 0	1 6 1	1 6 2
黄 褐	色	1 7 0	1 7 1	1 7 2
緑 褐	色	1 8 0	1 8 1	1 8 2
黒 褐	色	1 9 0	1 9 1	1 9 2
灰	色	2 0 0	2 0 1	2 0 2
灰 黄	色	2 1 0	2 1 1	2 1 2
灰 茶	色	2 2 0	2 2 1	2 2 2
灰 緑	色	2 3 0	2 3 1	2 3 2
灰 青	色	2 4 0	2 4 1	2 4 2
灰 黒	色	2 5 0	2 5 1	2 5 2
灰 赤	色	2 6 0	2 6 1	2 6 2
灰 黄 緑	色	2 7 0	2 7 1	2 7 2
灰 黄 茶	色	2 8 0	2 8 1	2 8 2
灰 紫	色	2 9 0	2 9 1	2 9 2
灰 青 紫	色	3 0 0	3 0 1	3 0 2
灰 赤 紫	色	3 1 0	3 1 1	3 1 2
白色(乳白色)		3 2 0	3 2 1	3 2 2
黒	色	3 3 0	3 3 1	3 3 2
欠	測		9 9 9	

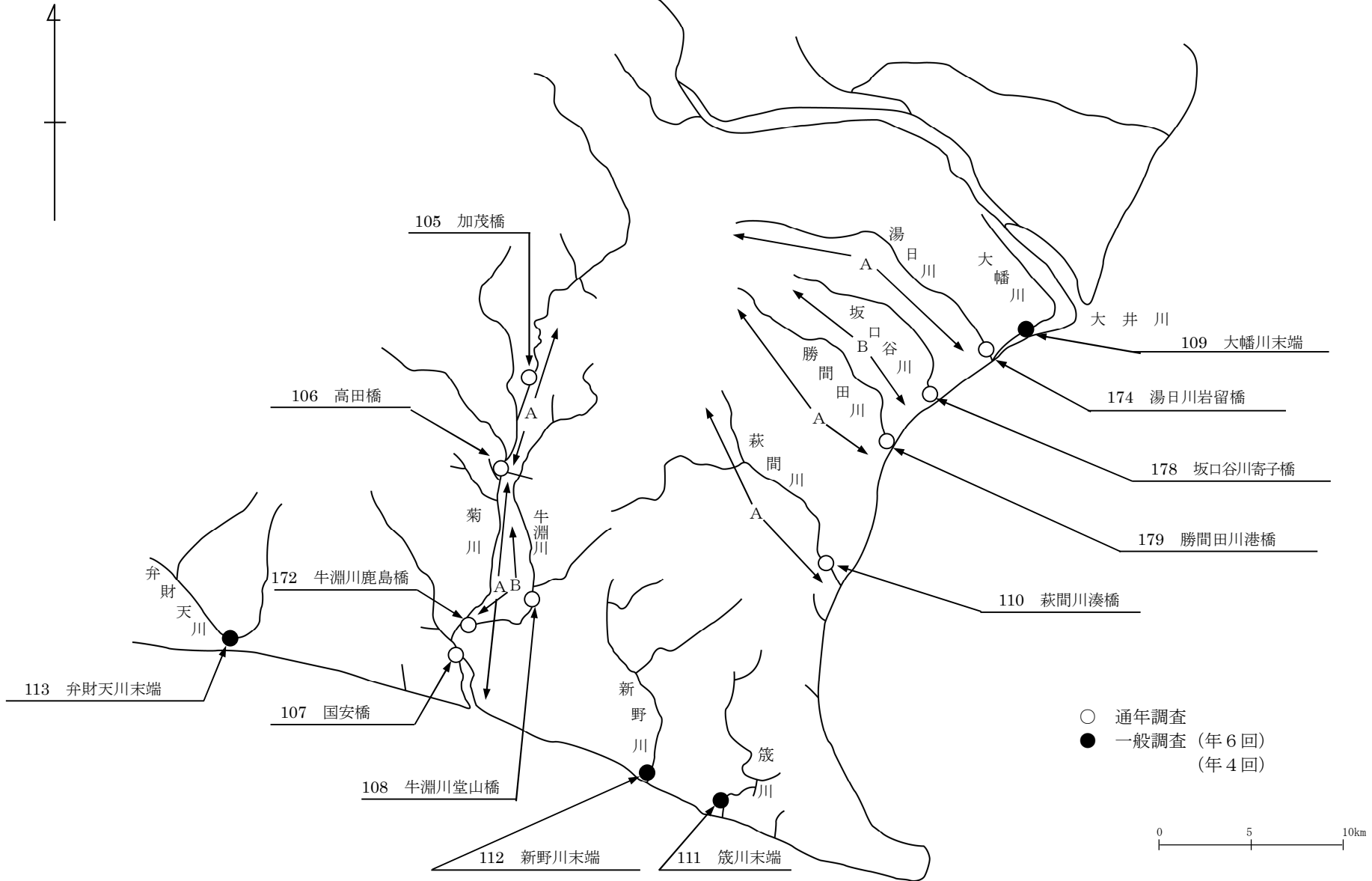
別表 7

## 臭 気 コ ー ド

臭 気	微	中	強
無 臭	0 1 1		
メ ロ ン 臭	0 2 1	0 2 2	0 2 3
ス ミ レ 臭	0 3 1	0 3 2	0 3 3
キ ュ ー リ 臭	0 4 1	0 4 2	0 4 3
樟 脳 臭	0 5 1	0 5 2	0 5 3
丁 字 臭	0 6 1	0 6 2	0 6 3
ラ ベ ン ダ ー 臭	0 7 1	0 7 2	0 7 3
レ モ ン 臭	0 8 1	0 8 2	0 8 3
ニ ン ニ ク 臭	0 9 1	0 9 2	0 9 3
グ ラ ニ ュ ー ム 臭	1 0 1	1 0 2	1 0 3
バ ニ ラ 臭	1 1 1	1 1 2	1 1 3
青 草 臭	1 2 1	1 2 2	1 2 3
木 材 臭	1 3 1	1 3 2	1 3 3
川 藻 臭	1 4 1	1 4 2	1 4 3
海 草 臭	1 5 1	1 5 2	1 5 3
土 臭	1 6 1	1 6 2	1 6 3
沼 沢 臭	1 7 1	1 7 2	1 7 3
カ ビ 臭	1 8 1	1 8 2	1 8 3
魚 臭	1 9 1	1 9 2	1 9 3
肝 油 臭	2 0 1	2 0 2	2 0 3
貝(はまぐり)臭	2 1 1	2 1 2	2 1 3
フ ェ ノ ール 臭	2 2 1	2 2 2	2 2 3
タ ー ル 臭	2 3 1	2 3 2	2 3 3
油(精油廃液)臭	2 4 1	2 4 2	2 4 3
硫 化 水 素 臭	2 5 1	2 5 2	2 5 3
塩 素(遊離塩素)臭	2 6 1	2 6 2	2 6 3
ア ン モ ニ ア 臭	2 7 1	2 7 2	2 7 3
ヨ ー ド ホ ル ム 臭	2 8 1	2 8 2	2 8 3
洗 剤 臭	2 9 1	2 9 2	2 9 3
皮 革 臭	3 0 1	3 0 2	3 0 3
パ ル プ 臭	3 1 1	3 1 2	3 1 3
金 気 臭	3 2 1	3 2 2	3 2 3
金 属 臭	3 3 1	3 3 2	3 3 3
ち ゅ う か い 臭	3 4 1	3 4 2	3 4 3
魚 腐 敗 臭	3 5 1	3 5 2	3 5 3
動 物 腐 敗 臭	3 6 1	3 6 2	3 6 3
し 尿 ふ ん 尿 臭	3 7 1	3 7 2	3 7 3
下 水 臭	3 8 1	3 8 2	3 8 3
青 物 臭	3 9 1	3 9 2	3 9 3
デ ン プ ン 臭	4 0 1	4 0 2	4 0 3
そ の 他	5 0 1	5 0 2	5 0 3
欠 測		9 9 9	

# 公共用水域測定地点図（西部地区）

# 榛南小笠水域(河川)

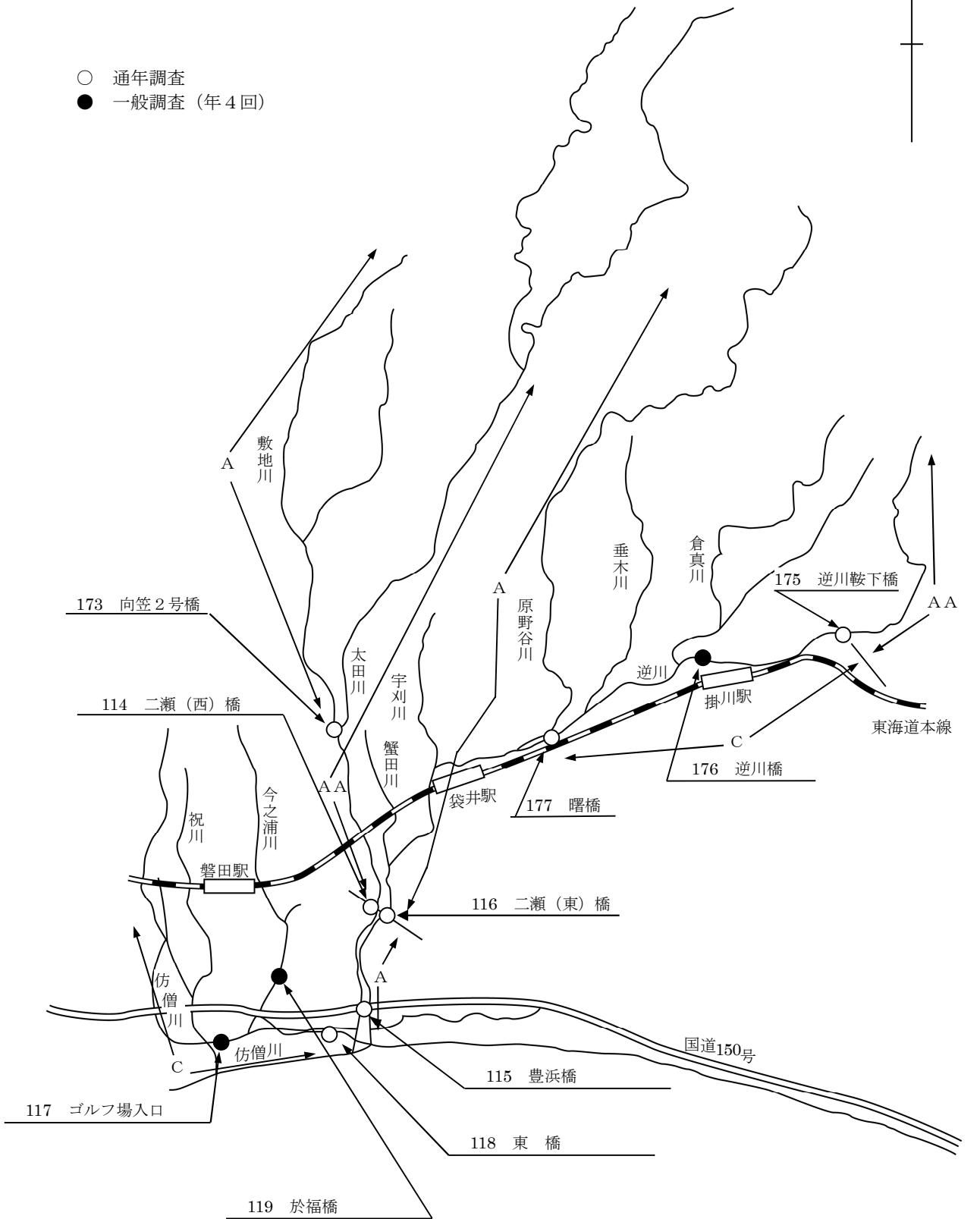




# 太田川水域(河川)

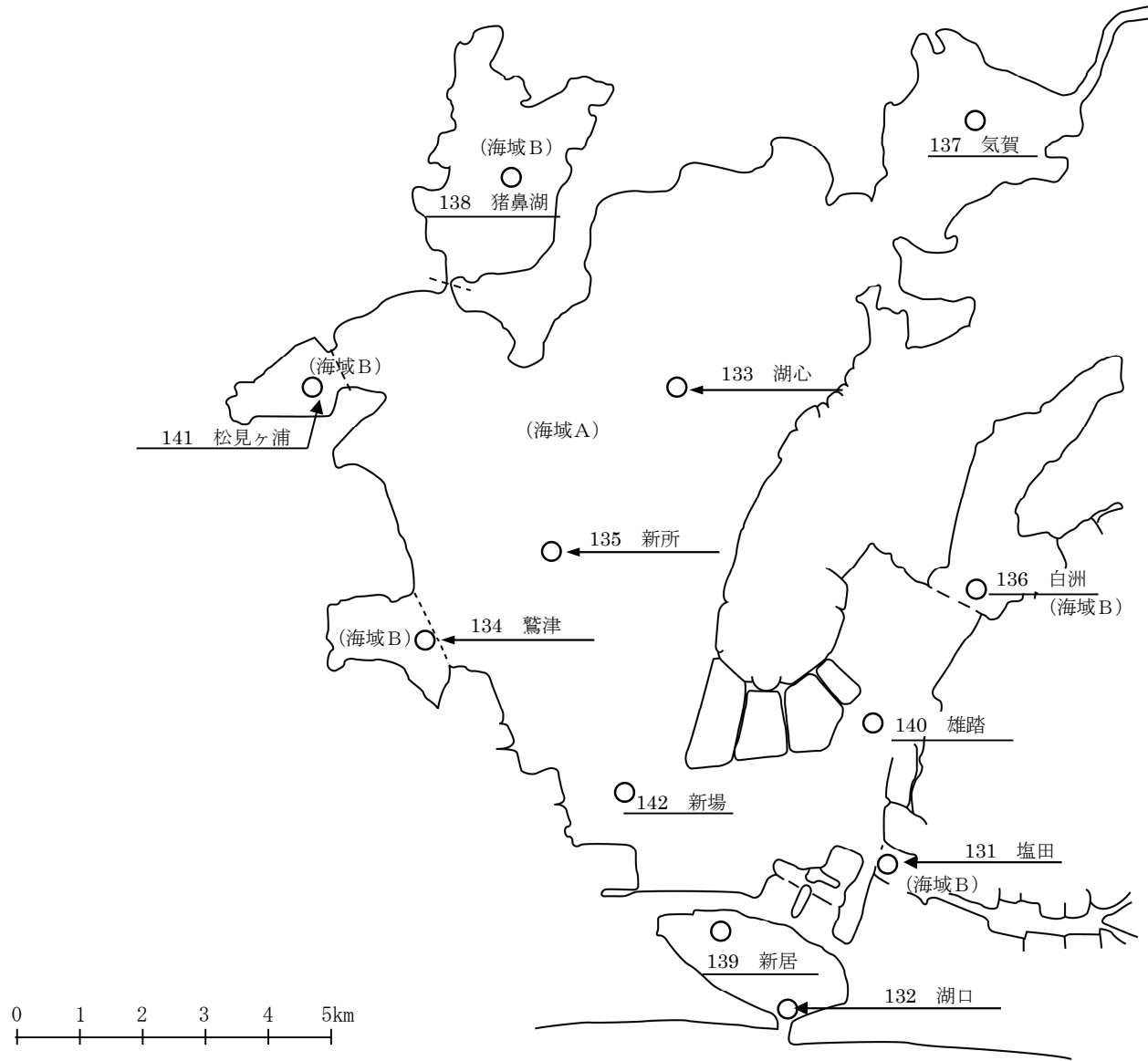


- 通年調査
- 一般調査(年4回)



# 浜名湖水域（海域）（COD、pH等）

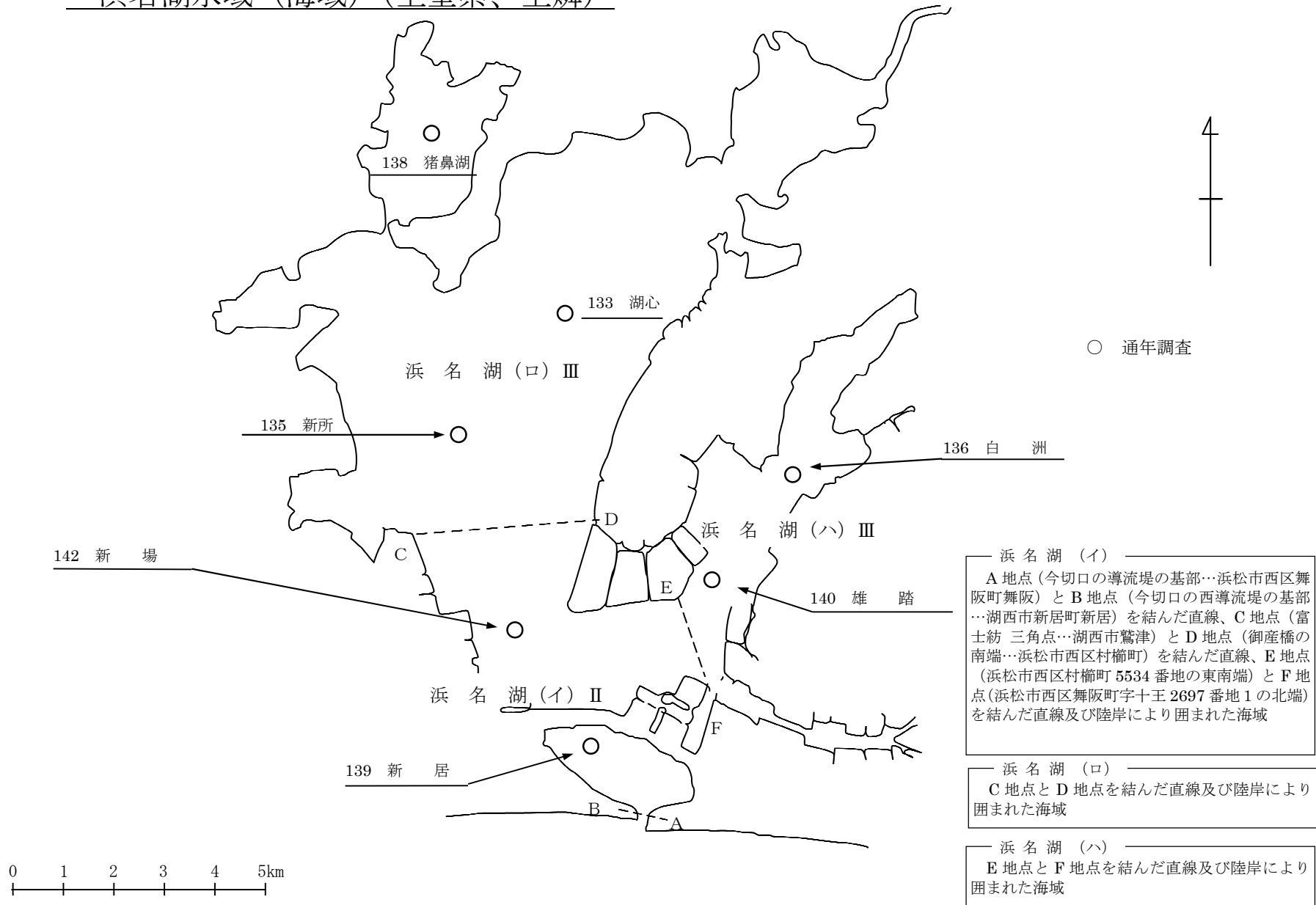
○ 通年調査



地点名	緯度	経度
塩田	34° 41' 50"	137° 36' 40"
湖口	34° 40' 49"	137° 36' 04"
湖心	34° 45' 39"	137° 35' 23"
鷺津	34° 43' 41"	137° 32' 45"
新所	34° 44' 22"	137° 33' 33"
白洲	34° 43' 46"	137° 37' 13"
気賀	34° 47' 20"	137° 37' 46"
猪鼻湖	34° 47' 11"	137° 33' 26"
新居	34° 41' 21"	137° 35' 11"
雄踏	34° 42' 35"	137° 36' 29"
松見ヶ浦	34° 45' 28"	137° 31' 21"
新場	34° 42' 31"	137° 34' 11"

(世界測地系)

# 浜名湖水域（海域）（全窒素、全磷）

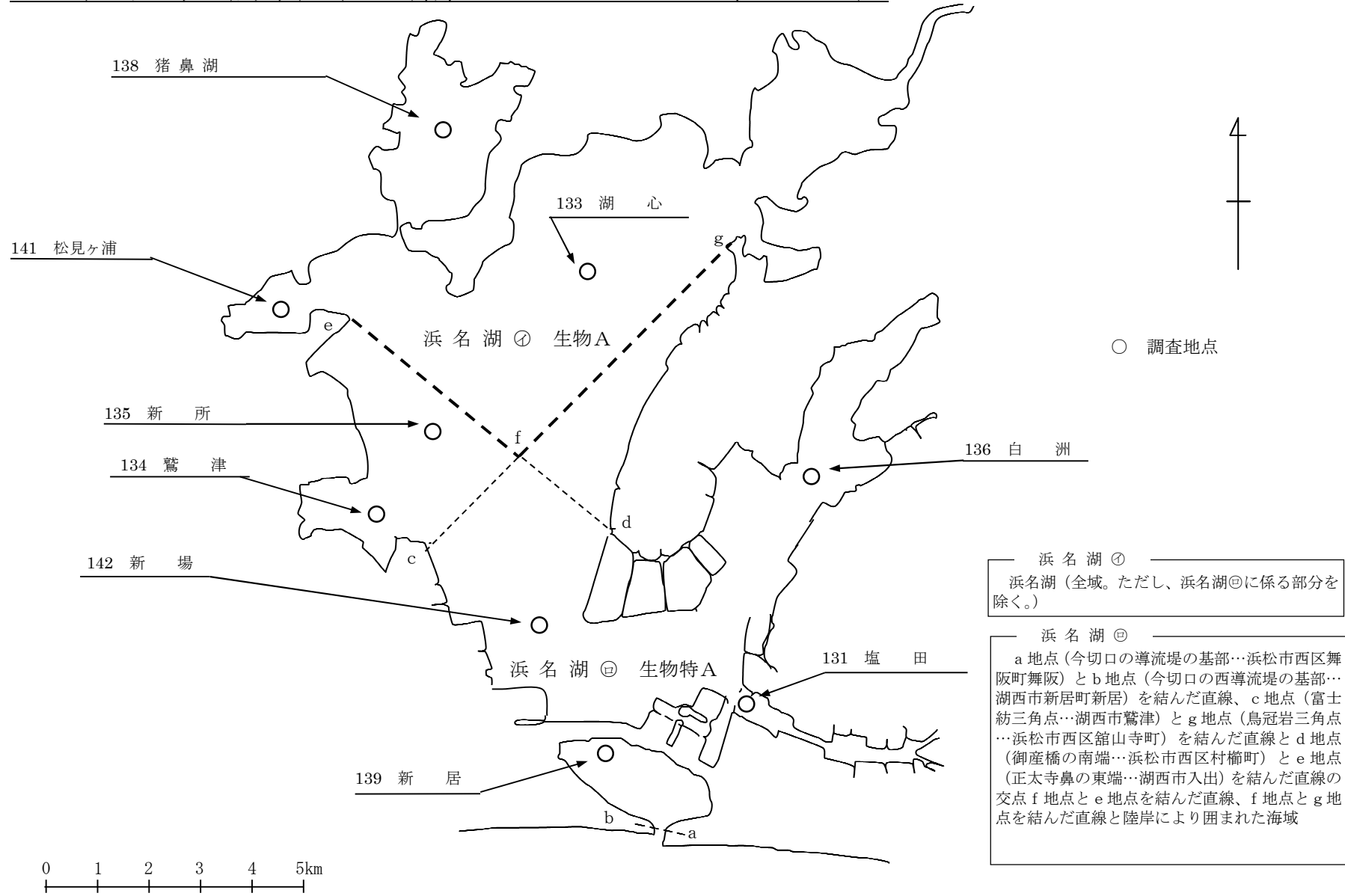


— 浜名湖（イ） —  
 A 地点（今切口の導流堤の基部…浜松市西区舞阪町舞阪）と B 地点（今切口の西導流堤の基部…湖西市新居町新居）を結んだ直線、C 地点（富士紡 三角点…湖西市鷺津）と D 地点（御産橋の南端…浜松市西区村櫛町）を結んだ直線、E 地点（浜松市西区村櫛町 5534 番地の東南端）と F 地点（浜松市西区舞阪町十王 2697 番地 1 の北端）を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域

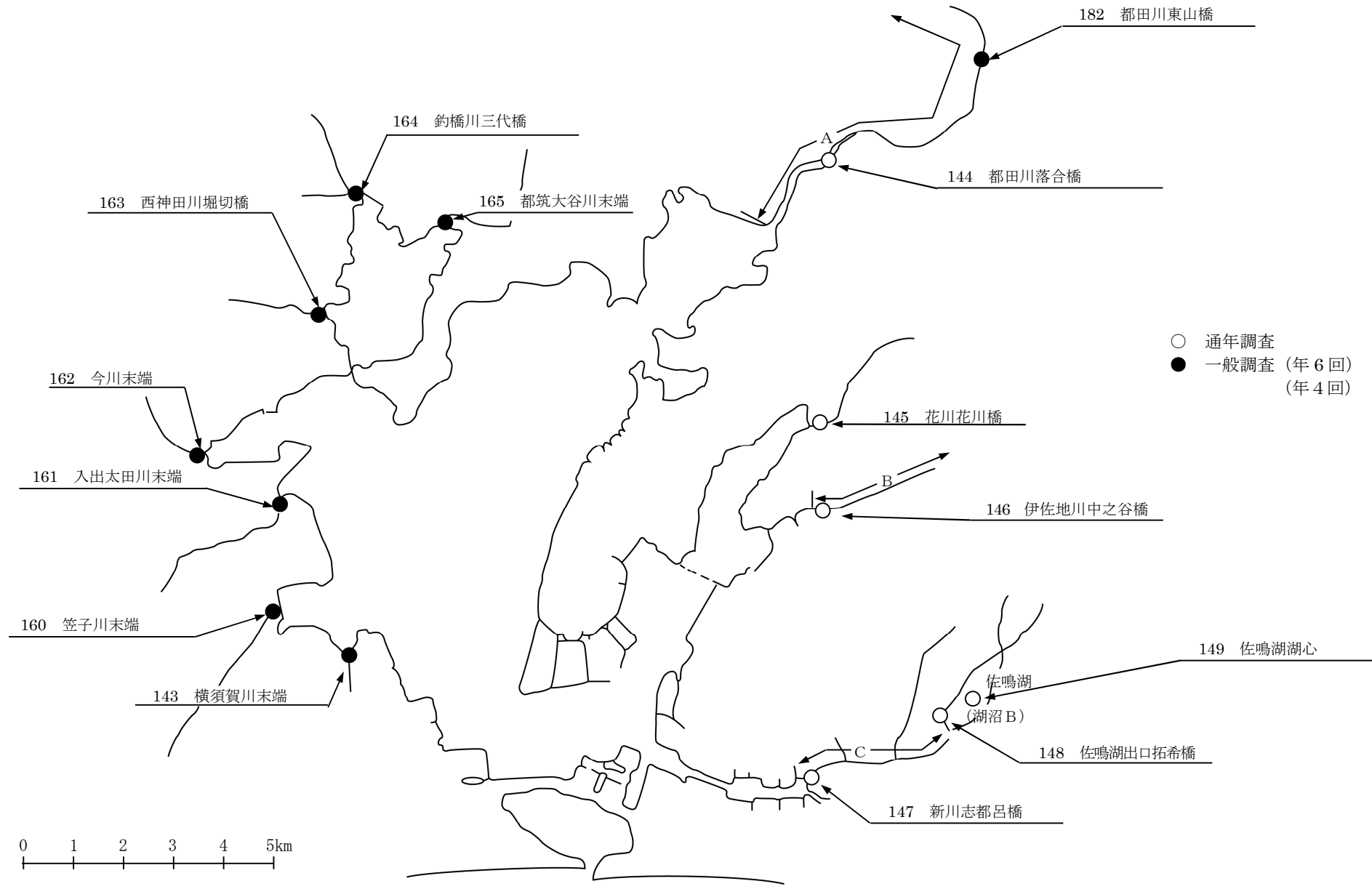
— 浜名湖（ロ） —  
 C 地点と D 地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域

— 浜名湖（ハ） —  
 E 地点と F 地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域

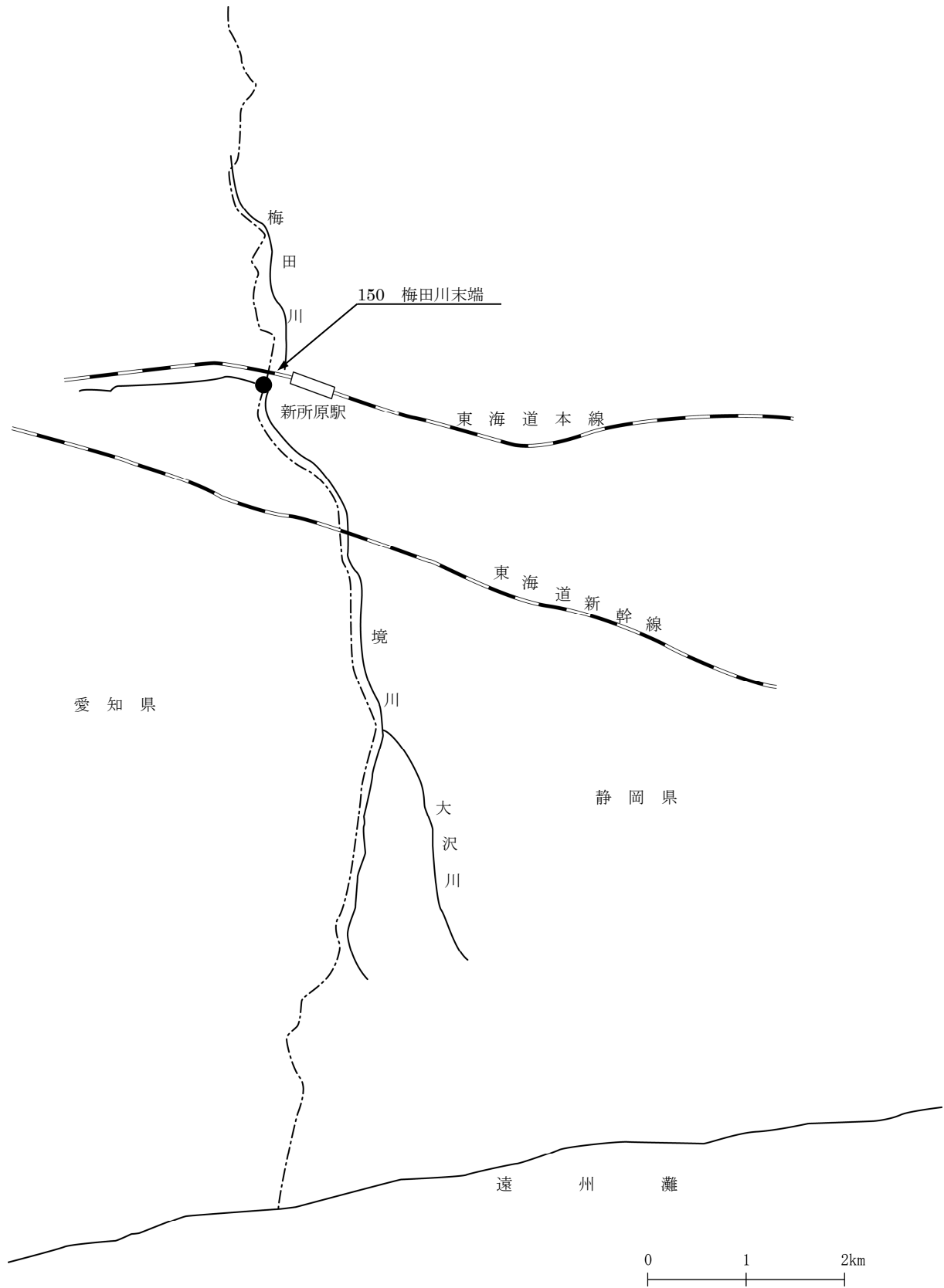
# 浜名湖水域（海域）（全亜鉛、ノニルフェノール、LAS）



# 浜名湖水域 (河川、湖沼)



# 梅田川水域(河川)

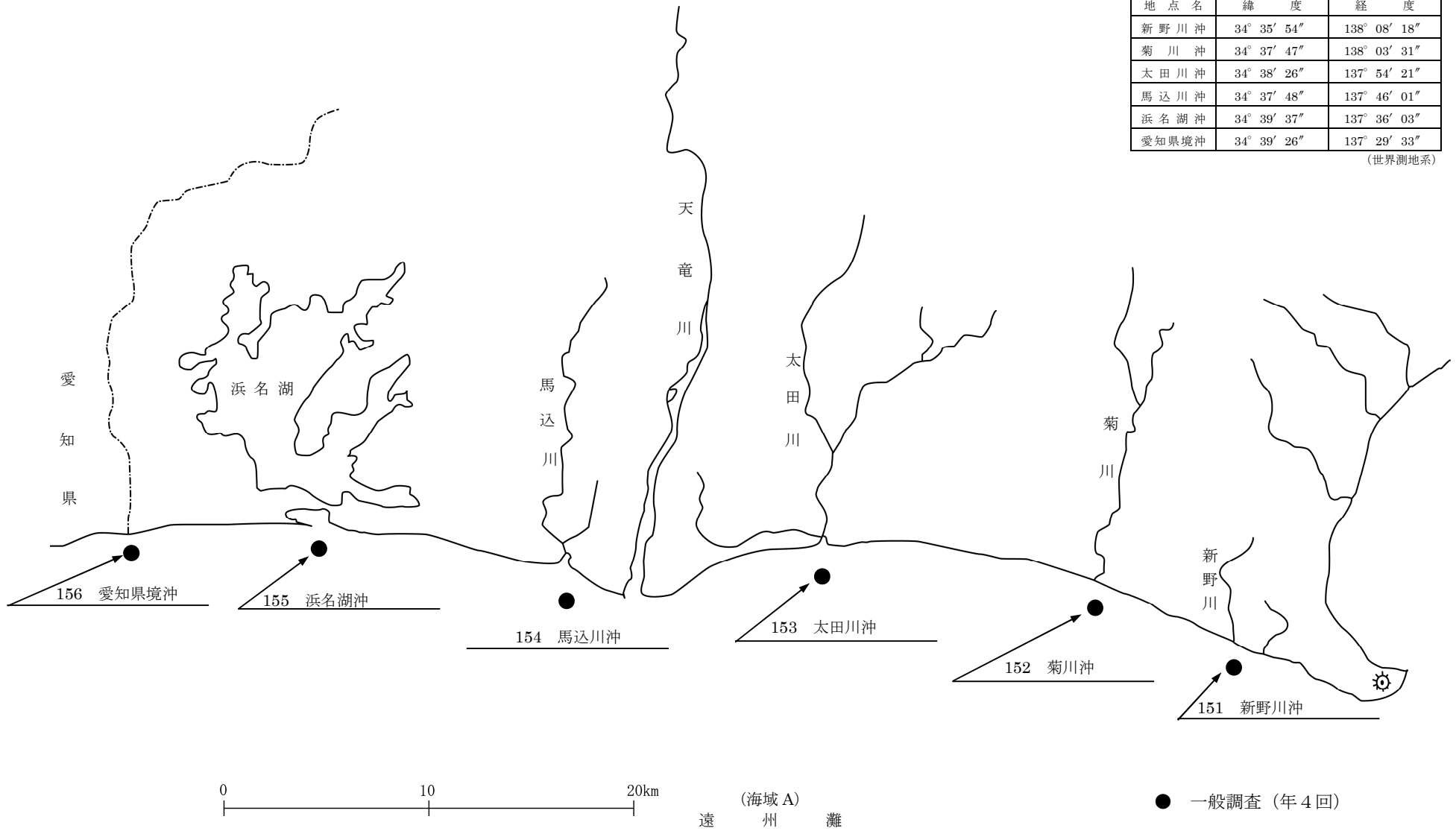


● 一般調査 (年4回)

# 遠州灘水域(海域)

地点名	緯度	経度
新野川沖	34° 35' 54"	138° 08' 18"
菊川沖	34° 37' 47"	138° 03' 31"
太田川沖	34° 38' 26"	137° 54' 21"
馬込川沖	34° 37' 48"	137° 46' 01"
浜名湖沖	34° 39' 37"	137° 36' 03"
愛知県境沖	34° 39' 26"	137° 29' 33"

(世界測地系)



# 令和7年度公共用水域水質測定調査分析委託について (補足説明資料)

## \* 海域における採水・調査地点について(用船が必要な地点)

(東部地域)

伊豆沿岸水域 8 神奈川県境沖  
9 熱海港港中央  
10 網代漁港港中央  
11 網代漁港沖  
12 伊東港港中央  
13 稲取漁港港中央  
14 下田港港中央  
15 妻良漁港港中央  
16 松崎港港中央  
17 土肥港港中央

(中部地域)

西駿河湾水域 77 焼津港沖  
78 栃山川沖  
80 焼津漁港焼津地区港中央  
81 焼津漁港小川地区港中央  
82 大井川 港中央  
83 勝間田川沖  
84 御前崎港 港中央

(西部地域)

遠州灘水域 151 新野川沖  
152 菊川沖  
153 太田川沖  
156 愛知県境沖

## \* 分析のみの海域調査地点について(採水業務の委託なし)

(中部地域)

奥駿河湾水域 59 IBP(pHを除く)  
57 富士川沖( " )  
58 由比川沖( " )  
69 田子の浦沖( " )  
70 原町沖( " )  
71 志下沖( " )  
72 狩野川河口沖( " )

サンプル瓶の準備をお願いします。(DO(溶存酸素量)の酸素固定用試薬は、受託者が準備してください。)

(西部地域)

浜名湖水域 134 浜名湖鷺津(pH、塩素イオン濃度を除く)  
135 浜名湖新所( " )  
139 浜名湖新居( " )  
141 浜名湖松見浦( " )  
142 浜名湖新場( " )

サンプル瓶の準備をお願いします。(DO(溶存酸素量)の酸素固定用試薬は、受託者が準備してください。)

(注)分析項目や回数等については、配布した別表1を参考願います。

## \* 変更点

(全地域)

海域調査

荒天等により船舶が出せず、計画月の調査が困難になった場合は、事前に書面で申し出て指示を受け、翌月に順延することも可能とします。

河川調査

調査地点確認のため、4月または5月の調査時に調査状況の写真を撮影して結果報告時に添付して下さい。(様式は問いません。電子データでも可)

(東部地域)

調査地点の廃止 ①白田川堰口橋と②柿木川小尻梨橋の2地点が廃止になりました。

(中部地域)

なし

(西部地域)

なし

(注)詳細は別表1を参照願います。

## \* 補足

(全地域) 橋の上から採水を行う地点については、所管する警察署の道路使用許可を得てください。

許可証の発行手数料は、1回につき2,300円(神奈川県は2,510円)です。

許可証を取得するには、所管する警察署の窓口での申請及び後日の受領が必要です。

所管する警察署により、許可証発行に関する手続きが多少異なる場合があります。

## \* その他

当委託の内容について、不明や問い合わせがある場合は下記をお願いします。

・契約事務に関する事項 : 総務企画課契約担当 (Tel 054-625-9121)

・委託内容に関する事項 : 大気水質部水質環境班長 (Tel 054-625-9123)